



2026年3月13日

各 位

会 社 名 ユーソナー株式会社
代表者名 代表取締役社長 長竹克仁
(コード番号：431A 東証グロース市場)
問い合わせ 常務執行役員CFO 小林 寿之
先 TEL. 03-5388-5300

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第36期定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部に訂正がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

1. 訂正箇所

「第36期定時株主総会招集ご通知」24ページ

事業報告 5. 会計監査人の状況 (2) 報酬等の額 (3) 非監査業務の内容

2. 訂正内容 (訂正箇所に__をつけております。)

【訂正前】

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には各種ユーザーサービスの SOC 2 Type 2 の報告書作成業務についての対価が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY 新日本有限責任監査法人に対して新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【訂正後】

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY 新日本有限責任監査法人に対して新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価及び各種ユーザナーサービスの SOC 2 Type 2 の報告書作成業務についての対価を支払っております。

以上